



ほろのべの恋

2013年 8 月号
(平成25年) 8 月号
NO.586



▲幌延神社祭

- 議会だより第73号(6ページ)
- 町職員の給与・定数管理の状況をお知らせします
- 第4回幌延町議会(臨時会)
- 町税の徴収を強化します
- 水道を利用のみなさんへ
- 下水道を利用のみなさんへ
- 第43回ほろのべ名林公園まつりの開催について
- おもしろ科学館2013inほろのべの開催について
- プレミアム商品券販売終了について
- 天塩大橋が新しくなります





ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第73号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第3回 幌延町議会 定例会

6月13日

お	第3回定例会	2
も	地域の課題をとらえて一般質問	3
な	第2回臨時議会	4
内	総務文教常任委員会	5
容	産業厚生常任委員会	5
	議会質疑	6
	編集にあたって	7

6月13日より定例会が、幌延町民憲章を全員で朗読したのち開会された。議事日程は、議長による審議宣告のあと、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、町長、教育長による行政報告がなされ、通告どおり鷺見悟氏、斎賀弘孝氏による一般質問が行なわれた。

今回の定例会に付議された案件は、報告4件、諮問1件、議案8件、発議4件、選任1件で、審議の結果、原案どおりすべてを可決し、定例会を同日閉会した。議事の質疑内容を抜粋し、記載します。

報告第2号「有限会社幌延町畜産振興公社の経営状況報告について」

平成24年度は1千35頭が入牧し、死廃事故頭数は5頭と平年と比較すると少なめで、増体量は例年を上回る状況でした。

問 営業収入での雑収入には何かがあるのか。

答 牧場独自で作っているものもくし代、肺虫の駆虫薬代、牧草の販売代等です。

問 畜産振興公社職員の技術研修の状況は。

答 熟練した職員が全てなので、近年は研修会等の参加はない。しかし、技術の向上を考えれば、今後研修の参加も必要と考える。

報告第3号「株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について」

トナカイ観光牧場の入場者数は、昨年より1千4百70人減の4万8千2百44人でした。

引き続き集客の増加を図るためにトナカイの飼育管理向上や花壇の整備、道外客に対しては広域観光PR事業などを活用し、更なる集客を目指す。

問 修繕費が当初予算より大きく増えた理由は。

答 ブルドーザー、トラクターの修繕、配電盤、牧場の修繕など多額の費用が生じたため、予算を補正



して増額した。

議案第5号「平成25年度幌延町一般会計補正予算」

問 新規事業のクラウド型総合行政システムとは、従来のデータシステムとどう違うのか。

答 現在、庁舎にある行政システムのデータを、専門の管理会社に専用回線により送信、保管を委託する方式で、コストの削減と担当職員の負担軽減を図る。

ミニ解説 クラウドとは？

今までは「システム所有」が町村にある形から「サービス利用」となる。各クラウド運営会社から業務システムの情報を利用する形をクラウドという。



質問 平成12年3月から始まった深地層研究センターの工事は、町のホームペー
ジでは平成31年に終了する
ことになっているが、町長
としてはどう認識してい
るか。

町長 平成12年度の研究開
始から20年程度ということ
で、平成31年度が研究終了
期間だと認識している。平
成26年度中に策定される次
期中期計画において、今後
のスケジュールなども議論
される。

質問 原子力機構の方は2
〜3年ずれるという話をし
ているが、可能性はあるの
か。

町長 およそ20年間とされ
ており、平成31年度で研究
も終了すると押えている。

質問 原子力機構の第11回
地層処分研究開発評価委員
会の議事録を読めば、ジオ
パークとしての活用を指摘
している。町としてなら
かの話があったのか。

町長 関係機関から打診を
受けたようなことは、現在
までない。

質問 「ゆめ地創館」など
の地上施設の跡地利用につ
いてはどうか。

町長 国際交流施設は町が
引き継ぎたい。「ゆめ地創

館」は現段階では計画もな
い。

質問 平成31年度で閉鎖、
撤去、解体するということ
か。

町長 「ゆめ地創館」につ
いては、50m展望台なども
あるが、観光に使うとか、
経済効果が出て来るとい
う話が出て来れば、話は変わ
るかも知れない。

質問 資源エネルギー庁が
行っている電力中央研究所
のコントロールボーリング
や、沿岸域地下水の研究、
実規模設備整備事業、原子
力機構が資源エネルギー庁
から受けている11億6千万
円の委託研究費の幌延関係
予算や決算の総額はいくら
か。

町長 町としては把握して
いない。

質問 原子力機構が受けて
いる11億6千万円の内訳は、

町長 町としては知らない。
質問 資源エネルギー庁の
お金は、地層処分研究のお
金だと考えていいのか。

町長 直接原子力機構に聞
いて欲しい。私の承知して
いるところは、幌延町は処
分の研究している所だから、
当然処分研究費に使ってい
ると思う。

税金・使用料の 滞納現状はいかがか



齊賀 弘孝

- Q** 公務員給与の引き
下げは？
- A** 行なわない。
- Q** 回覧事務委託はど
うなる。
- A** 戸数3戸以下は直
接各戸郵送とする。

地域の課題 をとらえて

2氏が一般質問



どうする 深地層研究センター



驚見 悟

幌延町が進めている
深地層研究センター
について

質問 給与の引き下げをし
ないのは、どのような決定
経過があったのか。

町長 行政改革、機構改革
実施の効果に基づき、普通
交付税の影響額の試算を行
い、内部協議を重ねた。

質問 ラスパイレス指数の
推移は。

町長 平成20年度から平成
24年度までの5年間平均は
94.4となる。

質問 一般会計の滞納額は。
町長 町民税6百5万、固
定資産税4百41万、軽自動
車税13万円。国民健康保険
税1千2百23万円。

質問 各種使用料の滞納状
況は。

町長 保育所使用料、公営
住宅使用料、土地賃借料、
後期高齢者医療保険料、介
護保険料、水道使用料、受
託工事収入、下水道使用料、
診療所使用料に滞納があり、
総額1千万円。

質問 各種使用料の滞納は
どう推移しているか。

町長 24年度繰越総額は8
百50万円、23年度は7百90
万円、22年度は7百91万円。
質問 不能欠損金は。

不能欠損金は。

町長 24年度では町民税と
国保税合せて25万円。生活
保護で滞納処分の執行停止
を受け3年間継続したこと
により、納税義務が消滅。

質問 差し押さえがないの
は？

町長 自分から納税しても
らうのが一番良い。6月20
日、(税等収納対策推進)

質問 行政事務委託の回覧
は、どう変わるのか。

町長 本年より地区戸数が
3戸以下の行政事務委託を
廃止し、広報誌などを直接
郵送する。

質問 どの地区が該当す
るのか。

町長 新間寒別町内会の一
部の地区。

質問 回覧を配って、安否
確認や地区の絆を高め人の
触れ合いを広くするという
経費費用には代えられない
効果はどうなる。

町長 自治体活動にはいろ
いろあると思うので、その
中でコミュニティを深めて
いきたい。

第2回 幌延町議会 臨時議会

5月23日

臨時議会が5月23日に開催され、報告1件、承認1件、議案2件を原案のとおり可決し、同日閉会した。

国民健康保険税条例の一部を改正

国保税引き上げ

1世帯年3万6千円負担増

(会計課調べ)

国民健康保険事業に要する費用に充てるための所要額を確保することが困難なことから、税率を引き上げる。

本来の所要額を求めた場合、大幅な引き上げになることから、宗谷管内の均衡を考慮した。

基礎税額の医療給付費の賦課限度額を、47万円から法定限度額51万円に、後期高齢支援金分などを含めた法定限度額合計では、73万円から77万円となる。

以前からお願していた

が、町民に国民健康保険を理解してもらおうPRが改善されていない。更には作成するといった「福祉の手帳」も未だ見ない。
 広報等を通じ、改正或いは運営方針について逐次周知している。ホームページ等の情報提供は更

齋賀議員

先の町内会長会議でなぜ周知徹底しなかったのか。議会で議決後というふう

に考えていた。

どこまで保険税を上げていくのか。上を上げる事により、下も全部上がって行くのではないか。

低所得者世帯が30軒あり、その中での調整というところで議会に提案した。国保運営委員会にも説明した。

宗谷管内の中間的数字だが、非常に高い。一般会計からの繰り入れも一定程度必要でないのか。

それらも今後そういう状況になった場合、議会皆さんと相談する。

質疑のあと、討論を省略し原案のとおり決定する事に異議はないかとの議事進行に異議があり、討論をして採決の結果、賛成多数で可決となった。

反対意見

齋賀議員

町長の言う情報の共有という面からも、町民に対して周知徹底して理解をいただ

いてほしい。滞納の話があった先日の町内会長会議においても、行政側の強い対応の話がなかった。

今回は時期尚早、もう少し今までの話を踏まえて対応していただきたい。

鷺見議員

値上げ案の資産割については宗谷管内で一番高い。所得が無くても資産があれば大変重い負担である。管内では基金のない町村もあり、一般会計からの繰り入れも含め、町全体で福祉政策について議論しなければ、国保会計だけの値上げでは住みにくい町になる。

賛成意見

西澤議員

そのまま改正すると大幅な値上げになるので、宗谷管内の平均という形の値上げは低所得者への配慮もある。PRや情報共有は、今後町部局として対応していくと話している。

植村議員

頭の痛い状態となっているが、これを粛々と進めていかなければ将来に禍根を残す。根本的な問題は、国自体がきちんと運営していることだが、今の制度の中では出来る範囲で安心安全を確保するのが重要な責務と思う。



第4回 幌延町議会 臨時議会

7月2日

臨時議会が7月2日に開催され、議案2件を原案どおり可決し、同日閉会した。

議案第1号「財産の取得について」

除雪専用車7tを購入。契約金額は、予定価格2千8百95万9千円に対して、90%に相当する金額である。

新たに増設か、それとも別な車との取り換えという形になるのか。

一応事業上の取り扱いとしては増強。ただ、現在走っている車は、町が所有する散水車が走っているのが相当老朽化している、除雪に耐えられないという状態であり、新たに専用車を入れるという事である。

議案第2号「平成25年度幌延町一般会計補正予算」

雪解けによる出水で、道路横断管損傷による道路陥没が各所で発生したことに伴う道路修繕費である。金額は5百76万1千円である。

常任委員会 報告

第3回総務文教常任委員会

4月16日

不祥事再発防止対策委員会の報告

西尾副町長が、「再発防止対策委員会報告」の説明を行った。今後の対策として①公務員倫理の啓発。②管理監督の向上。③規則、規程等の遵守。④事業分掌の見直し。⑤規則等の制定。⑥町監査委員による監査などである。

《質疑応答》

質 問 調査されたのは（警察）4年間だが、それ以前までの流れはどうか。

副町長 それ以前については良くわからない。

質 問 本人の退職金の扱いはどうなっているのか。

副町長 元職員については、退職金は支給しない。

質 問 当時の経済課長から処分の不服申し立てが出ているが。

副町長 留萌地域公平委員会で審査している。

質 問 指名入札停止業者は何社か。

副町長 2社です。

第4回総務文教常任委員会

6月3日

総務課所管

①電源立地地域対策交付金について

交付金は平成12年から平成24年まで総額で19億円、年平均で約1億4千6百万円の交付を受けてきたところである。そのうち平成16年から平成18年の3ヶ年に亘り、住民に還元するということが毎年1千3百万円、1戸当り8千円を住民に給付してきたが、今回も平成26年から平成27年の2ヶ年に限り還元したい。平成27年度以降については、状況を考慮し再検討したい。

《質疑応答》

質 問 2年間に限定した理由は。

答 とりあえず現町長の任期中の2年間ということを決めた。

②国道40号天塩防災事業について

25年度の事業は、作返から元町までの延長3.4kmになる。その他は、環境調査が予定されている。

《質疑応答》

質 問 3号線との交差についてはどうなるか。

答 幌延3号線との交差部分は立体交差になるとの事です。

第2回産業厚生常任委員会

4月2日

調査事項

(1)道路の構造の技術的基準等を定める条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例について

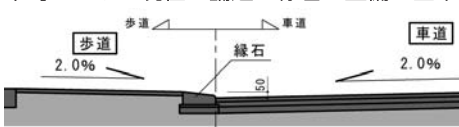
①条例制定に係る考え方
地域主権改革一括法の制定によるものであり、地域の実情に応じて異なる内容の規定が許容されるが、その範囲が明確ではないこと、道路構造令は遵守すべきもの等を踏まえ、策定した。

そのため、歩道構造等は従前と異なる内容になる。

②今後の方針

経過措置として、北1丁

本町における現在の舗道・縁石の整備の基準



本町における今後の舗道・縁石の整備の基準



第3回産業厚生常任委員会

5月10日

調査事項

(1)幌延町国民健康保険特別会計の運営状況について
①国民健康保険特別会計の現状について
各年度の歳入歳出差引については黒字となっているが、実質単年度収支については、H22年度以降赤字が続いている状況にあり、H23年度以降、基金を取り崩して財政運営をしている。そのようなことから、H24・25年度の2ヶ年をかけて税率を改正することで理解をいただいている。

財政調整基金の残額は、2千1百5万円まで減少している。
保険税の算定基礎になる保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付金は今後増加すると予想される。

②H25年度国民健康保険税

改正（案）について

予定どおりの改正を検討したが、必要経費等の増加により想定していた以上に引き上げ幅が大きくなることから、保険者の大幅な税負担を抑えることも考慮し、財政調整基金の一部を活用し、なおかつ地域（宗谷総合振興局管内）の平均的な額を基準として検討し設定した。具体的には各区分の税率改正及び、医療保険分に係る賦課限度額を現行の47万円から51万円に引き上げるものである。

第4回産業厚生常任委員会

6月3日

調査事項

(1)町道上幌1号線道路法面災害復旧工事の経過報告

被災原因は、泥炭性の粘性土が主体で降雨による盛土及び基礎地盤の飽和化によって強度が低下し、崩落した。地質調査結果に基づく現状解析の結果、滑りに対する対策が必要である。工法の検討結果、押え盛土工法を選択し、9月末の工期を予定している。

第2回・第3回・第4回 議会質疑 ダイジェスト版

第2回(5/23)臨時会

齋賀議員 幌延町立病院の解体において、地域(商会や町の人)的メリットはあるのか。

高田経済課長 飲食関係への波及効果はあるのでは。

鷺見議員 建物の下の地杭はどう処理するのか。

高田経済課長 木杭と聞いているが、1百80本程度ある。全て引き抜く考え。

第3回(6/13)定例会

吉原議員 土木費で構造物復旧測量費調査とは何のことか。

高田経済課長 例えば横断管とか橋などで、そういうものを想定した委託費。大雪などの影響か、横断管(道路)がずいぶん傷んでいる。委託をかけて調査する。

第5回(7/2)臨時会

齋賀議員 除雪車(7t)の指名競争入札は、何社で入札したのか。

高田経済課長 3社で競争入札をした。2千6百7万円決定した。

佐々木議員 増設という考え方(夏場使用している散水車を冬場使用しないで幌延地区を購入車が走る)ですが、道の委託なども増えている中で、十分まかなうことが出来るのか。

高田経済課長 下沼の浜里下沼線を受託している。この車両が入ることによって、変らぬ体制が組めると思う。

佐々木議員 (6月議会で)橋や横断管が老朽化していることで調査費を計上したが、今回修繕費として補正であげたのか。

高田経済課長 今回の修繕料の増額は、道路横断管で、橋梁については入っていない。凍結や排水路等の水位の上昇により道路横断管が壊れ、道路が陥没した。

佐々木議員 横断管については、コルゲート管を多く使っていると思う。道路の陥没などで車の事故なども考えられるが、そういった調査などをする必要がないのか。

高田経済課長 指摘されたとおり、ほとんどがコルゲート管。本線の道路横断については、数年前から数カ所調査して来ている。畑の取付道路などがあるが、農家の方から指摘や通報をお願いしたい。



第3回定例会より

・諮問第1号
人権擁護委員の推進につき意見を求めることについて

人権擁護委員



三好 和夫さん (字問寒別)

9月30日で2期目の任期満了となり、新たに10月1日より、3年間任期となります。

あなたの声を議会だよりに!!

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど、町民皆さんの声をお気軽にお寄せください。



議会を傍聴に 来てください。



町内視察

天塩防災事業にかかわる国道40号線の改修工事について

6月13日定例会終了後、幌富バイパスの駐車場において、留萌開発建設部担当者より、立体交差(町道3号線)の説明があり、現在の道道とは平面交差となる見込みの説明がされた。
新天塩大橋のイメージは左図の通りです。



平成25年度
北海道町村議会
議員研修会
(札幌市)

平成25年度の全道町村議会議員が一堂に集う議員研修会が6月27日、札幌市コンベンションセンターで開催され、幌延町議会からも参加しました。

総勢千人が集まる会議は圧巻でした。「議会改革に期待する」と題して講演した片山善博氏は、テレビなどでも馴染みですが、現在は慶應義塾大学教授です。過去に鳥取県知事、総務大臣を歴任し、豊富な要職経験で問題を指摘しました。特に、滋賀県大津市で起きた「いじめ事件」では、教育委員会の在り方や議会の関わり方について批判し、問題点を指摘していました。

次に政治アナリストとして活躍している伊藤惇夫氏が、「参院選の行方と安倍政権の課題」と題して講演し、好調維持している安倍政権の分析と国民の期待感

に触れていました。景気回復が「アベノミクス」の掛け声だけに終始している懸念も指摘し、労働者や非正規社員や派遣労働者への配慮についても触れていました。



h25.6.27 北海道町村議会議員研修会

議会の動き

- 4月16日 ▶ 第3回総務文教常任委員会
- 4月18日 ▶ 第38回議会報発行特別委員会
- 5月10日 ▶ 第3回産業厚生常任委員会
- 5月23日 ▶ 第2回臨時会
- 5月23日 ▶ 第3回議会運営委員会
- 5月29日 ▶ 各種期成会総会(士別市)
- 5月30日~31日 ▶ 宗谷管内議会議員研修会



(利尻町)

- 6月3日 ▶ 第4回議会運営委員会
- 6月3日 ▶ 第4回総務文教常任委員会
- 6月3日 ▶ 第4回産業厚生常任委員会
- 6月3日 ▶ 第4回全員協議会
- 6月5日~6日 ▶ 北海道町村議会議長会総会(札幌市)
- 6月10日 ▶ 第5回議会運営委員会
- 6月11日 ▶ 北留萌消防組合議会(羽幌町)
- 6月13日 ▶ 第3回定例会
- 6月13日 ▶ 第39回議会報発行特別委員会
- 6月18日 ▶ 第40回議会報発行特別委員会
- 6月27日~28日 ▶ 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
- 7月2日 ▶ 第4回臨時会
- 7月2日 ▶ 第41回議会報発行特別委員会
- 7月5日 ▶ 第42回議会報発行特別委員会
- 7月17日 ▶ 第43回議会報発行特別委員会

平成25年度
宗谷管内町村議会
議員研修会
(利尻町)

毎年行われている議員研修会が、5月30日「利尻町交流促進施設どんと」を会場にして、宗谷管内議員、事務局職員約百名が参加して行われました。研修では「私の見た南極〜みんなにできること〜」と題して、稚内市教育委員会職員市川正和さんが講演しました。市川さんは、1年半に亘って南極地域観測に参加さ



h25.5.30 管内議員研修会

れ、昭和基地、環境問題などについて話をされました。その後、利尻町立博物館、仙法志御崎公園を視察し、5月31日、全員幌延へ帰ってきました。

編集後記

このたび議会報編集委員の改選にあたり、四名の編集委員が交替し、私が議会報の委員長として任に着くことになりました。もとより浅学非才の若輩者ですので、みなさんの期待に充分に応えることはむずかしいと思いますが、「わかりやすい広報」をめざして、また「読みやすい広報」をめざして編集委員一丸となつて頑張りますので、よろしく願いいたします。



- | | |
|--------|-------|
| 編集委員長 | 鷺見 悟 |
| 副編集委員長 | 斉賀 弘孝 |
| 編集委員 | 吉原 哲男 |
| 植村 敦 | |

町職員の給与・定数管理の状況をお知らせします

幌延町職員（特別職・議員を含む）の給与等と、定員管理の状況をお知らせします。

職員の給与は、平成18年4月から給与構造の見直しなどにより、給料の抑制が行われてきました。さらに平成21年度には若年層を除く職員の給料引下げや民間との格差是正のため、期末勤勉手当の減額改定が行われています。

また、平成25年1月から55歳を超える職員の昇給抑制、平成25年4月には、給与構造改革に伴う給料の急激な減額を緩和するための経過措置額の支給を廃止しています。

町長等特別職の給料についても平成15年4月に減額していますが、平成23年6月にさらに減額しています。

また、町長等特別職及び議会議員の期末手当については、平成23年6月に減額しています。

幌延町は、政府が地方自治体に要請している7月からの給与減額措置について検討を重ねた結果、これまでの人員削減と給与削減措置を実施してきた経緯を踏まえ、行政サービスに影響はないと判断し実施を見送ることにしました。

定員管理については、平成26年度までの管理計画を策定していますが、適宜見直しを行いながら住民へのサービス低下を招くことのないよう、適正な定数管理を行っていきます。

このページについて、お問い合わせ等ございましたら、総務課総務グループ【電話5-1111（内線133・136） 告知端末機5-8811】へご連絡ください。

職員給与の状況

①人件費の状況(平成25年度各会計当初予算)

会計区分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	25年度人件費率 (B/A)	24年度 人件費率
一般会計	千円 4,353,000	千円 692,714	% 15.9	% 13.8
特別・事業会計	1,107,399	231,559	20.9	22.2
合計	(A) 5,460,399	(A) 924,273	16.9	15.6
平成24年度合計	(B) 5,066,171	(B) 790,755	(A)-(B)	千円 133,518

※人件費には、給料・職員手当の他、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

②一般職員給与の状況(平成25年度各会計当初予算)

会計名	職員数(A)	給与費			平成25年度 一人当り給与費 (B/A)	平成24年度 一人当り 給与費
		給料	職員手当	計(B)		
一般会計	62人	241,181千円	126,512千円	367,693千円	5,930.5千円	6,160.0千円
特別・事業会計	26	106,726	68,079	174,805	6,723.3	6,645.8
合計	88	347,907	194,591	542,498	6,164.8	6,307.4

③職員の平均給与月額及び平均年齢状況(平成25年4月1日)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般職員	319,262円	365,935円	43.0歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師及び准看護師職員は除いています。

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当及び寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均です。

④職員の初任給と経験年数別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数				
		10~15年 未満	15~20年 未満	20~25年 未満	25~30年 未満	
一般行政職	大学卒	172,200円	261,700円	338,500円	352,100円	385,800円
	高校卒	140,100	250,400	283,500	328,700	-

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

⑤職員手当の状況(平成25年6月1日現在)

退職手当	区分	支給率(自己都合)		支給率(定年)	国と同じ
	勤続20年	23.03月分		30.87月分	
	25年	32.83月分		38.955月分	
	35年	46.55月分		55.86月分	
	最高限度	55.86月分		55.86月分	
期末・勤勉手当	6月期	期末	勤勉	計	国と同じ
	12月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	
	計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有					
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)				国と同じ
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算				国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100～27,000円/月 ○自宅の場合 5,000円/月				やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給				異なる
管理職手当	主幹職以上(一部主査職にも適用)に支給 本俸に対し、課長職10%、主幹職 9%、主査職 8～9%				異なる
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増				国と同じ

⑥特殊勤務手当の状況(平成25年6月1日)

手当の種類	支給状況	
	区分	支給額
(1)往診手当	1回	診療報酬等による
(2)手術手当	1回	診療報酬等による
(3)放射線作業手当	日額	210円
(4)病理細菌業務手当	日額	210円
(5)医師研究手当	月額	500,000円
(6)感染症等防疫作業手当	日額	210円
(7)死体処理事業手当	日額	2,000円
(8)夜間看護等手当(正規の勤務時間内)	1回	1,700円～6,800円
夜間看護等手当(正規の勤務時間外)	1回	300円～600円

⑦ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準をしめすものです。

※「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	20年度	21年度	22年度
幌延町	94.4	93.9	94.7
猿払村	99.4	98.4	96.5
浜頓別町	92.8	94.4	92.9
中頓別町	94.9	96.0	99.7
枝幸町	93.6	94.2	94.6
豊富町	94.1	94.3	94.5
礼文町	94.3	94.5	95.0
利尻町	88.1	90.7	91.9
利尻富士町	90.7	91.1	90.7
区分	23年度	24年度	(24年度参考値)
幌延町	94.2	102.9	(95.0)
猿払村	97.8	105.8	(97.6)
浜頓別町	93.0	102.3	(94.4)
中頓別町	97.1	105.4	(97.2)
枝幸町	94.4	101.3	(93.5)
豊富町	98.2	103.6	(95.9)
礼文町	96.4	101.4	(93.6)
利尻町	92.9	99.0	(91.4)
利尻富士町	90.6	98.7	(91.1)

職員数の状況

①部門別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年	増減	人数
		25年度	24年度			
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人			
	総務	16	16			
	税務	3	3			
	農林水産	5	5			
	商工	1	2		-1	
	土木	7	7			
福祉関係	小計	34	35		-1	
	民生	11	11			
	衛生	23	24		-1	
一般行政部門	小計	68	70		-2	
特別行政部門(教育)		10	10			
公営企業等 会計部門	水道	2	2			
	下水道	1	1			
	国保	1	2		-1	
	介護	3	3			
	小計	7	8		-1	
総合計		85	88		-3	

※特別職(町長・副町長)を除く



②一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(平成25年4月1日)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	主査	主任	主事	主事	
職員数	7人	11人	15人	12人	2人	8人	55人
構成比	12.7%	20.0%	27.3%	21.8%	3.7%	14.5%	100.0%

※普通会計のうち衛生(診療所)部門を除いた人数

③定員適正化計画

職員の定員適正化については、平成22年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、「行政サービスを低下させずに、最少の人員で最大の効果を発揮させる」定数管理を行っていくこととしています。

基本的な考え方として、行政サービスの低下を招くことなく退職者の補充抑制を行い、組織の新陳代謝を図り柔軟で効率的な行政運営のため、今後も職員の採用と、必要性の高い部署への重点配置を行います。

(1)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	職員数 80人 ▲7.0%

※普通会計(一般会計及び診療所会計)における、特別職(町長・副町長)を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績 (各年4月1日)

定員適正化計画での職員数

部 門	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
普通会計 合計	86人	61人	80人	80人	80人

部門別職員数の推移(実績)

部 門	22年度	23年度	24年度	25年度
議 会	2人	2人	2人	2人
総 務	16	18	16	16
税 務	3	3	3	3
民 生	32	10	11	11
(内、その他の社会福祉施設)	(23)	(0)	(0)	(0)
衛 生	6	6	24	23
(内、診療所)	(0)	(0)	(18)	(17)
農 林 水 産	5	5	5	5
商 工	2	2	2	1
土 木	7	7	7	7
一 般 行 政 職 計	73	53	70	68
教 育	12	10	10	10
普通会計 合計	85	63	80	78

※1

※2

※1 町立北星園の民営化による職員の減

※2 町立病院の診療所化に伴う会計区分の変更

特別職の報酬の状況

区 分	月 額	期末手当の支給割合	
		6月期	12月期
給 料	町 長	710,000円(750,000円)	1.90月分(2.10月分)
	副 町 長	600,000円(630,000円)	2.05月分(2.30月分)
	教 育 長	550,000円(570,000円)	3.95月分(4.40月分)
報 酬	議 長	230,000円	1.90月分(2.10月分)
	副 議 長	190,000円	2.05月分(2.30月分)
	常 任 委 員 長	180,000円	3.95月分(4.40月分)
	議 員	170,000円	

※()内はH23年5月までの額及び支給割合

第4回

幌延町議会

(臨時会)

第4回幌延町議会

(臨時会)を7月2日

に開会し、議案2件

を原案どおり可決し、

同日閉会しました。

議決された案件は、

次のとおりです。

▽議案第1号

財産の取得につい

て

除雪専用車(7t)

1台を購入する契約

を2,607万1千

500円でUDトラッ

クスジャパン株式会

社旭川支店と締結し

ました。

▽議案第2号

平成25年度幌延町

一般会計補正予算(第2号)

町道の陥没(7カ所)を修繕

するため、道路維持管理費を

576万1千円増額補正しま

した。

平成25年度補正予算(7月臨時会)

会 計	現行予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	43億9,172万1千円	576万1千円	43億9,748万2千円

こころの健康相談のお知らせ

うつなど心の病気ではないかと悩んでいる

- ・よく眠れない、集中できない、職場に行くのがつらい
- ・コミュニケーションがうまくとれない、周囲になじめない

物忘れがひどくなってきた

- ・認知症の心配
- ・頭のケガや手術後に、怒りっぽくなった、記憶力が低下した

思春期、青年期の相談

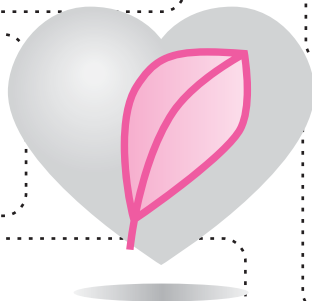
- ・学校に行けなくなった、人と接するのが怖い
- ・イライラして親を責めたり暴力をふるう、ひきこもり など

お酒等に関する相談

- ・お酒やギャンブル等が止められない
- ・拒食や過食をくり返す など

自殺関連の相談

- ・生きるのがつらく、死にたくなる
- ・家族が自死した後、いつまでも気持ちが落ち込み、自分を責めてしまう など



このような悩みに専門医(精神科医)が相談に応じます。料金はかかりません。

★相談者はご本人でもご家族でもかまいません。

★相談は個別に行いますので、プライバシーは厳守されます。

と き：平成25年8月19日(月)午後2時～4時(予約制)

と ころ：幌延町保健センターYOU優

申 込 先：稚内保健所(宗谷総合振興局保健環境部保健行政室)

子ども健康推進課保健師(電話0162-33-3703)

幌延町保健センター(電話・告知端末機5-1790)

申込期限：8月12日(月) 不明な点はお気軽にお問い合わせください。

町税の徴収を強化します

町では、税の公平性と貴重な自主財源である町税(道町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)を確保するため、徴収・滞納処分を強化します。

町税に未納がある方に対しては、文書・電話・戸別訪問による催告を行い、納税の促進を図っていますが、再三の催告にもかかわらず、納税に対して誠意のない方に対しては、必要な調査を行った上で財産の差押(預貯金、給与、不動産等)を実施します。

また、町が「町民税」と併せて徴収する『道民税』は、北海道の貴重な財源であり、納税されない方は、その徴収を北海道に引継ぎます。

北海道に徴収を引継いだ方へは、法律に基づき北海道(宗谷総合振興局税務課)から納税の催告や財産の差押などが実施されます。

なお、納期限内に納税できない方や、事情により納税が困難な方については、随時、納税相談を受付けていますのでご連絡ください。

問い合わせ先

会計課財政グループ税務担当

電話 5-1113 (内線125・126) 告知端末機 5-8813



まちの

話題



6月28日 金

第43回幌延町 少年少女陸上記録会

今年も少年少女陸上記録会が幌延小学校グラウンドで行われました。晴天の中、幌延小学校122人、問寒別小学校13人の児童が歴代記録の更新を目指して各競技に取り組みました。

今年は、3・4年生男子走り幅跳びで幌小4年生の村上真安くんが3m32cmの新記録を樹立しました。



7月1日 月

交通安全祈願祭

交通安全事故ゼロを願い、今年も名山台駐車場（下沼地区）の交通安全祈願碑の前で、祈願祭が行われました。





7月 3 水 日



社会を明るくする運動



天塩地区保護司会幌延支部のみなさんから、7月の社会を明るくする運動月間にあわせ、町長へ法務大臣メッセージが伝達されました。その後、支部のみなさんは街頭へ出て、犯罪や非行の防止などの啓発活動を行いました。



7月 2 火 日



陸上自衛隊名寄駐屯地が車いすを寄贈



昭和28年の移駐から60周年を迎えた陸上自衛隊名寄駐屯地から、地域の支援・協力への感謝として町に2台の車いすが寄贈されました。

車いすは、総合体育館、生涯学習センターに設置され、福祉に役立てられます。



7月 3 水 日



幼年消防クラブと婦人防火クラブが、「火の用心」街頭パレード



中央保育所の入所児で結成されている幼年消防クラブと婦人防火クラブが、街頭パレードを行いました。「火の用心」「火遊びはしません」など書かれたプラカードを手に、元気に幌延市街をパレードする子どもたちに、沿道から声援が送られていました。





幌延神社祭



幌延神社の例大祭が行われ、今年も宵宮祭の奉納パークゴルフ大会を皮切りに、本祭の神輿渡御、後祭の町内会対抗野球大会・ゲートボール大会などで賑わいました。



7月14日

7月15日

7月16日



平成25年度 新規採用職員を 紹介します

(7月1日採用)



【氏名】 米森 佑誠

【所属】 会計課財政グループ

【一言】 一生懸命、頑張ります。至らぬ点も多いかと思いますが、よろしくお願い致します。



天塩川クリーンアップ 大作戦



天塩川流域の11市町村が一体となって、天塩川等の清掃を行う「天塩川クリーンアップ大作戦」が今年も行われ、幌延町では元町の天塩川旧川とその周辺の道路清掃が行われました。幌延河川事業所や幌延深地層研究センター、一般市民のみなさん総勢38名にご協力いただき、きれいな河川環境を作ることが出来ました。



7月6日

第43回 ほろのべ名林公園まつり

とき

8月10日(土) 午後2時～
8月11日(日) 午前10時～

ところ

山村広場 (宮園町9番地)



メインステージ (10日19:00～)

ほろのべ名林公園まつり「夢の北緯45度」

出演：原口あきまさ・北陽・U事工事
「北海道ご当地アイドル」
フルーティ

各種ゲーム、ステージショー、
キャラクターショー、
仮装盆踊りなどで盛り上がる!

キャラクターショー

(11日10:00～・14:00～)

獣電戦隊キョウリュウジャー

問い合わせ先 経済課産業グループ 電話5-1116 (内線257) 告知端末機5-8818

5条南1 一関 捷治さん
(6月29日到達)
栄町 坪山 典宏さん
(7月3日到達)
下沼 富樫とも子さん
(7月9日到達)
字幌延 笠松 政子さん
(7月10日到達)
問寒別 丹羽 達雄さん
(7月10日到達)
問寒別 丹羽 紀子さん
(7月13日到達)

ほろのべウオーキンググラリーの
完走者を紹介します!

3ヶ月以内で
の100万歩達
成はすばらしい
ですね。
※すでに到達さ
れた方がいまし
たらご報告をお
願います。記
念品(タオル)
を用意してお待
ちしています。



とき 9月7日(土) 9:30～16:00

9月8日(日) 9:30～16:00

ところ <第1会場> 幌延町総合体育館
<第2会場> 幌延深地層研究センター
「ゆめ地創館」

キミを「こども記者」に任命!
エネルギーと科学の特ダネを発信しよう!

キャラクター
ショー

7日(土) (10:30・14:30)

ドキドキ プリキュア!

8日(日) (10:30・14:30)

仮面ライダー ウィザード

問い合わせ先：総務課企画振興グループ
電話 5-1111 (内線 223・224)
告知端末機 5-8812

六月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

パンジーの顔をそろえて撮られけり 熊谷千恵子
句ごころの貧しさつのるすみれ草 藤岡 芙美
晩年の自由な時間すみれ草 横山 貞雄
幼き日すみれをつみて草相撲 佐藤 光朗
董野に幼子駆けて声高し 富樫とも子
すみれ草咲いてまだある未開の地 田中 徹男

インフォメーション

「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」 作品募集

「家族の日」「家族の週間」の一環として、子育てを身近な地域社会で支えることの重要性に対する理解と関心を高めることを目的に、「写真」「手紙・メール」を募集し表彰する「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」を実施します。

◆募集内容

「写真」

テーマ

①子育て家族の力（子育て家族のきずな、子どもと深める家族のきずな）

②子育てを応援する地域の力（地域ぐるみで子育て支援）

「手紙・メール」

募集区分

- (1) 小学生の部
- (2) 中・高校生の部
- (3) 一般の部

内容

①子育てを家族みんなで支え合うことの大切さ、感謝などの思いを伝える内容のもの

②子育てを社会も応援していくことの大切さを訴える内容のもの

◆募集期間

平成25年7月1日（月）

～9月9日（月）

◆表彰

募集テーマ、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞5点以内。

内閣府特命担当大臣（少子化対策）表彰と副賞。

◆応募方法など詳しくは内閣府「家族の日」「家族の週間」ホームページに掲載

内閣府>内閣府の政策>子ども・子育て支援>「家族の日」「家族の週間」

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kazoku/index.html>

気象台見学会 を開催します!

稚内地方気象台で施設見学会を開催します。津波発生装置や竜巻発生装置を使った各種実験や、どのように天気予報が作られているのかを知ることができます。

日 時：8月3日（土）

10時～15時

入場料：無料（予約不要）

場 所：稚内地方気象台

稚内市開運2丁目

■問い合わせ先

稚内地方気象台総務課

電話 0162-23-6016

8月は「北方領土返還 要求運動強調月間」です

北方四島（択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島）の早期返還には日本国民の悲願です。私たち一人一人が北方領土問題を理解し、返還に向けた世論の輪を広げましょう。

天塩川下流 流木無料配布のお知らせ

留萌開発建設部で、例年行っている天塩川下流の流木無料配布を実施します。

配布日

・平成25年8月23日（金）～9月8日（日）

配布場所

- ・天塩郡天塩町字天塩地先（鏡沼とロクシナイ川の間にある空き地です。）
- ・天塩郡幌延町字上幌延地先（道道豊富遠別線パークゴルフ場付近に入り口の看板が立っています。）

注意事項

- ・上記期間内にそれぞれの場所に100㎡（軽トラック50台分相当）の流木を用意しています。（無くなり次第終了とします。）
- ・終了のご案内は、告知端末機でお知らせします。
- ・流木は120cm程度（軽トラックの荷台長さ程度）に切りそろえてあります。
- ・利用については私的利用のみとさせていただきます。営利目的での利用はご遠慮ください。
- ・車上への積込作業等の安全確保については自己責任でお願いします。

■問い合わせ先

天塩郡幌延町字幌延 153-2

留萌開発建設部

幌延河川事業所

副長 星正光

電話 01632-5-1231

知っていますか?建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめた際に建退共から退職金を支払う業界全体の退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実で、申し込み手続きが簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税になります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算します。
- ◎自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

■建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用されたみなさんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

<http://www.kentaikyو.taisuyokukin.go.jp/>

■問い合わせ先

建退共北海道支部

〒060-0004 札幌市中央区北四条西3-1

北海道建設会館内

電話 011-261-6186 FAX 011-251-2305

排水設備工事責任 技術者試験のお知らせ

排水設備工事責任技術者の全道統一試験が次のとおり実施されますのでお知らせします。

※幌延町で排水設備指定工事店の指定を受ける際には、責任技術者の登録が必要です。

名 称

平成25年度北海道排水設備工事責任技術者試験
(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)

日時・場所

- 平成25年10月21日(月) 北見・函館
 - 平成25年10月22日(火) 釧路・室蘭・旭川
 - 平成25年10月23日(水) 帯広・苫小牧・岩見沢
 - 平成25年10月24日(木) 札幌
- 午後1時30分から

受験料

5,000円

受付期間

平成25年8月26日(月)～9月4日(水)
※土・日曜日は除く

その他

試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)

必要な方は下記まで直接お問い合わせください。

【ご注文先】

公益社団法人 日本下水道協会
総務課 図書係
TEL 03-6206-0251
※試験講習会はありません。

■問い合わせ先

経済課管理グループ

(上下水道担当)

電 話 5-1116 (内線252・267)

告知端末機 5-8816

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

8月10日(土)午後1時から 豊富町町民センター

一般運転者講習(1時間)

8月10日(土)午後2時から 豊富町町民センター

違反運転者講習(2時間)

8月10日(土)午後3時30分から 豊富町町民センター

下水道を利用のみなさんへ

下水道に異物を流さないでください!

下水道は、地域の環境をより良くするための町民共有の財産です。
施設の運転や補修などの経費は皆さまが納めている下水道使用料で賄われています。
正しく使用することで経費を節減でき、施設の寿命も延びていきます。

写真は、マンホールポンプ内に詰まっていた異物を取り除いた際に出たものです。



プラスチック片・入れ歯



布きれ①・板状のもの



布きれ②



携帯電話・布きれ③



布きれ④



灯油引抜作業

異物が流れてくるたびに、ポンプが停止してしまいます。
修理や調整には時間を要するだけでなく、多額の経費がかかります。
ポンプが停止すると、マンホールから汚水があふれ、接続している建物の排水口に汚水が逆流する恐れがあります。
また、天ぷら油などの廃食油を流すと、家庭内の排水施設や下水道管が詰まる原因になりますので、絶対に流さないでください。

水道を利用のみなさんへ

■水質検査について

幌延町では、安心・安全な水道水を提供するために、毎月、水道水の水質検査を行っています。検査結果は良好で、検査結果の詳細については、経済課管理グループのカウンターで自由に閲覧できるようになっています。
また、水道水の汚れを防止するために、水道管内の掃除や水道管の更新を計画的に行っています。その際には、断水になることもありますので、ご理解ご協力をお願いします。

■水道の届出等について

水道について、次のときには必ず事前に届け出をお願いします。

- ・水道の使用を始めようとするとき
- ・水道の使用をやめるとき
- ・使用者が変わったとき（死亡などにより名義人が変わった場合も含む）
- ・用途（一般家庭用・官公署団体用・営業用など）が変わったとき
- ・長期間使用しないとき
- ・転居するとき

■検針について

幌延町では、水道メーターの検針を委託しています。毎月1日から7日くらいの間に検針を行いますのでご協力をお願いします。

幌延簡易水道～検針員 佐々木理佳さん 問寒別簡易水道～検針員 和田和子さん（7月検針より）

使用料について

水道・下水道の使用料は、施設の維持・管理等に使われています。
使用料に未納があると、事業運営に支障をきたすので、必ず納付してください。

◆納め忘れを防ぐためにも口座振替をご利用ください。

※稚内信用金庫幌延支店、幌延町農協（本所・支所）、郵便局（幌延・問寒別）の窓口で口座振替の手続きができます。

問い合わせ先

経済課管理グループ

電話 5-1116 水道：内線259・260 下水道：内線252・267 告知端末機 5-8816

節電にご協力をお願いします



今夏の北海道電力管内における電力需給は、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。

ただし、大規模な電源脱落等による電力需給のひっ迫に備え、国民生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない範囲で、できる限りの節電をお願いします。

○取り組み例

照明：照明の一部を消す。使用していない部屋の照明を消す。

テレビ：画面の照度を下げる。

冷蔵庫：温度設定を「強」から「中」に変える。

待機電力：リモコンではなく、本体の主電源を切る。



■夏季の節電要請期間等

7月1日（月）から9月30日（月）までの平日 午前9時から午後8時まで

※8月13日（火）から8月15日（木）を除きます。

■「でんき予報」のご案内

日々の電気の需要見通しをほくでんホームページの「でんき予報」に掲載しています。

ピーク時の供給力や予想最大電力等の需給状況をお知らせしていますので、節電にご協力いただく際の参考としてください。

（翌日の予報を毎日18時ころ、当日の予報は7時ころに公表しています。）

■政府からの「緊急時の一層の節電のお願い」について

気温の急激な上昇や、発電所のトラブル停止などにより、需給ひっ迫が想定される場合には、停電を回避するため、政府からあらかじめ「電力ひっ迫警報」を発令し、緊急の節電をお願いする場合があります。

※警報は、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ等でお知らせします。

◇登録した携帯電話、スマートフォンにお知らせすることもできます。

携帯電話 <http://mail.setsuden.go.jp>にアクセス

スマートフォン App StoreまたはGoogle Playにアクセスし、“節電アクション”で検索

■節電・電力需給に関する情報をwebで紹介しています。

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」 <http://www.setsuden.go.jp>

経済産業局ホームページ <http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

北海道電力ホームページ http://www.hepco.co.jp/power_saving/index.html

■節電・電力需給に関する問い合わせ先

北海道経済産業局 電話011-709-2311（内線2702・2703）資源エネルギー環境課

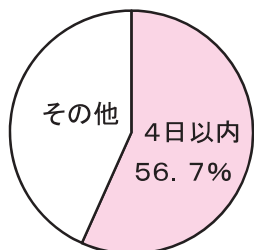
北海道電力旭川支店 0120-635-154（節電専用ダイヤル・通話無料）

裁判員裁判の実施状況

平成21年5月21日のスタートから、4年が経った『裁判員制度』。平成24年12月までに4,673人の被告人に判決が言い渡されました。今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況をお知らせいたします。

どれくらい的人数が選ばれたの？

平成24年12月までに選任された裁判員数は26,959人、補充裁判員数は9,307人です。

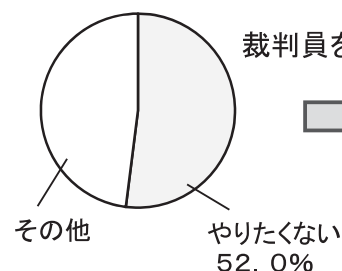


何日くらい参加するの？

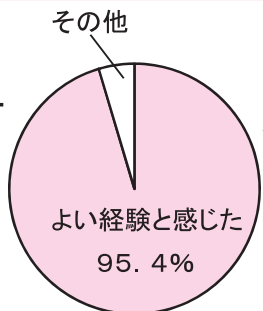
平成24年12月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件のうち、56.7%の事件が4日以内で終了しました。

参加した感想は？

裁判員に選ばれる前



裁判員を経験して…



普段経験できない貴重な経験だった。

社会のことを考えるきっかけになった。

裁判や裁判所が身近に考えられるようになった。

裁判員制度ウェブサイト（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）では、裁判員裁判実施状況の検証報告書などにより、裁判員制度の実施状況等が説明されているほか、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらにくわしく掲載されています。是非そちらもご覧ください。

みなさんの「こころの風景」エピソードを募集しています

NHK-BSプレミアムでは、「にっぽん縦断 ころろ旅」という番組を放映しています。この番組は、視聴者から寄せられた手紙をもとに、その場所を俳優の火野正平さんが自転車で訪れるというものです。2013“秋の旅”は北海道からスタートし、愛知県を目指します。

行き先はみなさんから寄せられた手紙で決まります。「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」など、みなさんのこころの風景とエピソードを大募集しています。

幌延町の風景を番組に送り、火野正平さんに巡ってもらいませんか？ みなさんのご協力をお願いします。

《メッセージ応募方法》

- ・番組ホームページ
<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
- ・ファックス 03-3465-1327 へ
- ・お便り 〒150-8001 「NHKころろ旅」係

《メッセージ応募内容》

次の内容を明記の上、ご応募ください。

- ①住所
- ②氏名
- ③電話番号
- ④性別
- ⑤年齢
- ⑥思い出の場所
- ⑦場所にまつわるエピソード

《メッセージ応募締切》 平成25年9月2日(月) までにお送りください。

NHK-BSプレミアム にっぽん縦断「ころろ旅2013“秋の旅”」

放送予定 平成25年9月23日(月)～9月29日(日)

(月～金) 7:45～8:00 (土) 11:00～11:59 (日) 11:30～12:29

『特別警報』の発表を開始します

気象庁は特別警報の発表を開始します。

気象庁は、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害が起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし、死者・行方不明者合わせて98名を出した「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。



津波、火山噴火については、それぞれ大津波警報、噴火警報（レベル4以上）など、既にある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表する予定です。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。津波（大津波警報）であれば、何より高いところへの避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することが既に危険となっている場合もあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をしてください。

また、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表しますので、警報が発表された時点で十分な警戒が必要です。大雨等の際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

『特別警報』は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守るために判断・行動してください。

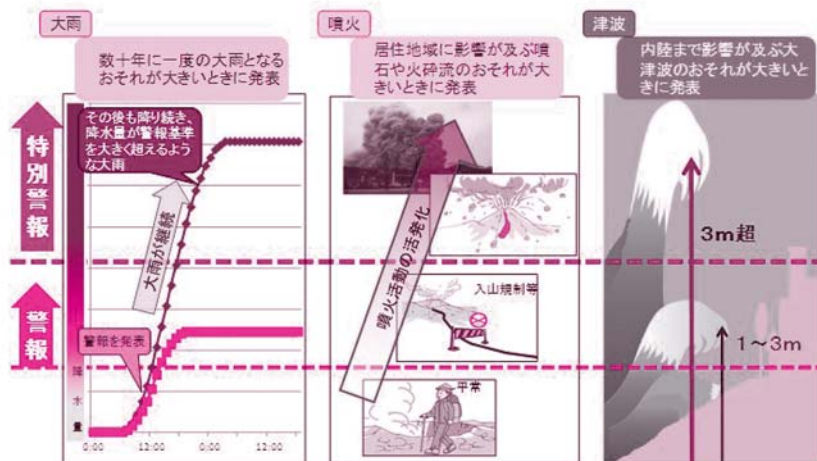
特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

気象庁は、遅くとも平成25年8月下旬まで（※）に、重大な災害が起こる可能性が非常に高まっていることをお知らせする「特別警報」の運用を開始します。

（※）法律で「法律の公布（平成25年5月31日）から3か月以内の政令で定める日」とされています。正式な運用開始日時は、決まり次第改めてお知らせいたします。

「特別警報」イメージ



※稚内地方気象台ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>
 ※問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課(電話:0162-23-2679)

支給の『繰上げ』・『繰下げ』

老齢基礎年金の受給開始年齢は原則として65歳からですが、希望すれば60歳から64歳までの間でも繰上げて受けることができます。しかし、1ヶ月あたり 0.5% 減額された年金を受け取ることになり、その減額率は生涯続きます。

また、66歳以降に繰下げ請求した場合、1ヶ月遅らせるごとに 0.7%増額された年金を受け取ることができます。

65歳前に繰上げ請求を希望される方へ

次のことにご注意ください

- ① 特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、65歳になるまで一部が支給停止されます（65歳からは両方とも受けられます）。
- ② 遺族厚生（遺族共済）年金の一部が支給停止になります（65歳からは両方とも受けられます）。
- ③ 繰上げ請求したあとは、障害基礎年金は受けられません。
- ④ 寡婦年金は受けられなくなります。

詳しくは年金事務所におたずねください。

◎昭和16年4月2日以降に生まれた方の繰上げ・繰下げの支給率（数字は%）

	年齢	0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月
繰上げ支給	60歳	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5
	61歳	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5
	62歳	82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5
	63歳	88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5
	64歳	94.0	94.5	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0	99.5
	65歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
繰上げ支給	66歳	108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114.0	114.7	115.4	116.1
	67歳	116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121.0	121.7	122.4	123.1	123.8	124.5
	68歳	125.2	125.9	126.6	127.3	128.0	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2	132.9
	69歳	133.6	134.3	135.0	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6	141.3
	70歳	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0

例) 40年間保険料を納めた場合(満額受給)

平成25年度年額=786,500円

繰上げ支給

- ①60歳0ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
786,500円×70%=550,600円
- ②63歳6ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
786,500円×91%=715,700円

繰下げ支給

- ①66歳8ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
786,500円×114%= 896,600円
- ②70歳0ヶ月で老齢基礎年金を請求した場合
786,500円×142%=1,116,800円

詳しくは、稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線160、告知端末機5-8815)にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 8月 (August)

注:保セ=保健センター

1 木		17 土	問寒別地区盆踊り大会
2 金	にこにこ教室 9:30~11:00 (保セ)	18 日	
3 土		19 月	こころの健康相談 個別時間予約 (保セ)
4 日		20 火	福寿会健康相談 14:00~ (老人福祉センター)
5 月	リトミック教室 10:30~11:30 (保セ)	21 水	
6 火		22 木	特定健診等結果説明会 個別時間予約 (保セ)
7 水	子ども会七夕まつり交通安全パレード 19:00~ (山村広場) (保セ) すくすく健診 13:00~	23 金	特定健診等結果説明会 個別時間予約 (保セ)
8 木		24 土	問寒別地区ソフトボール大会(予定) (問寒別小中学校グラウンド)
9 金	【町立診療所】問寒別出張診療日 にこにこ教室 10:00~11:30 (保セ)	25 日	
10 土	第43回名林公園まつり 14:00~ (山村広場)	26 月	おひさま子育て会 10:30~ (問寒別町民会館)
11 日	第43回名林公園まつり 10:00~ (山村広場)	27 火	さわやか教室 9:30~ (保セ)
12 月		28 水	
13 火		29 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
14 水		30 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ)
15 木		31 土	問寒別町民プール閉館
16 金			

告知端末機「知らせますケン」 の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。
電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いします。

☆お誕生おめでとう
佐々木 愛奈ちゃん(父親登宮園町寺本 佑心くん(父高也)1北1富樫 杏奈ちゃん(父和宏栄町)
☆ご結婚おめでとう
中島 信吾さん 4南1
皆川 芽衣さん
★お悔やみ申し上げます
伊藤 千代さん(84歳)下沼
西川 逸司さん(79歳)問寒別
久保榮太郎さん(94歳)下沼

戸籍の窓

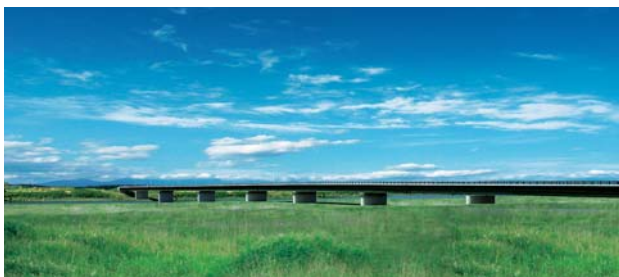
6月

◇幌延町へ
(ふるさと創生資金として)
植村 嗣さん 上幌延
◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
伊藤 雅晶さん 町外
西川 鈴子さん(夫)問寒別
久保 信夫さん 町外

ご寄付ありがとうございます
7月

6月

天塩大橋が新しくなります



ほろのべの裏窓

■新しい天塩大橋のイメージ図を紹介させていただきます。

※提供・北海道開発局留萌開発建設部
現在、三天塩防災事業で幌富バイパスのインターチェンジから天塩町字オヌブナイにつながる国道40号線の整備を行っています。その一環で現在の天塩大橋にかわる新しい橋が旧羽幌線の鉄橋跡地付近に整備されます。

■現在の天塩大橋は、昭和32年に完成してから50年以上の長きにわたり、地域の交通や物流を支えてきましたが、

幅が狭く大型車両のすれ違いが困難なことや交通事故の危険性が高いことから、幅が広く、歩道がついた橋を新たな場所に整備し、より安全な通行の確保を図ることになりました。

■今年度から新しい橋の整備に向けて工事等が始まります。

完成はもう少し先のことですが、新しい橋の完成が待ち遠しい反面、今の天塩大橋とのお別れが来ることを考えると名残惜しさを感じます。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
総務課企画振興グループ 電話 5-1111(内線)222・223・224
告知端末機 5-8812

	(平成25年6月末日現在)	男	1,321	(-4)
	※()内は前月比	女	1,263	(-7)
		計	2,584	(-11)
		世帯数	1,294	(-6)



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

プレミアム商品券 販売終了について

プレミアム商品券2,500セット完売いたしましたので、販売終了いたします。

なお、商品券ご利用について、ご不明な点がございましたら幌延町商工会 5-1428までお問い合わせください。



注・商品券使用期間 12月30日まで

今後とも地元商店街ご利用を心よりお待ちしております。



もとしま 英太くん
(平成24年11月7日生・栄町)
お父さん 貴之さん
お母さん 敦子さん

つかまり立ちが大好きで、立ちながらウラウラ〜と歌っています。お兄ちゃんと仲良し兄弟になつて欲しいです。



かじ 朔くん
(平成24年11月26日生・宮園町)
お父さん 淳さん
お母さん 睦美さん

こんには、カジサクです。最近はお家の右にコロコロ、左にコロコロ回転移動してお母さんとかくれんぼをして遊んでいるよ。でも、お腹が空くとすぐにお母さんのおっぱいを探しているんだ。

幌延百景

撮影者/鎌田米二郎さん



豊幌林道

北進の一本松と牧草収穫作業

